川西市男女共同参画プラン後期実施計画 具体的施策進捗自己評価

- 1. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができた
- 2. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開があるていどできた
- 3a. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 男女共同参画プラン後期実施計画の趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
- 4. その他

	****				15 M 2			平成21		平成 2 1 年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	1	学校・幼稚園・保育所等における男 女平等教育のガイドライン(基本方 針)を改訂し、取り組みを推進する。	教 育 情 報 センター	2	川西市男女平等教育ガイドライン 『かがやき』」としてガイドラインを改 訂・配付し、幼稚園・小・中・特別支 援学校において、各教科・道徳・特 別活動等の教育課程の中で、隠れ たカリキュラムの見直しや性教育 の推進が図られている。		教 育 情 報 センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	4	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	2	ガイドライン(基本方針)に基づき、 学校・幼稚園・保育所での指導方 法の研究を行う。	保育課	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。		保育課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	4	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	2	ガイドライン(基本方針)に基づき、 学校・幼稚園・保育所での指導方 法の研究を行う。	教育情報センター	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	3	学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入 を図る。	保育課	1	実施している。		保育課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	3	学校・幼稚園・保育所の自主性を尊重しながら、男女混合名簿の導入 を図る。	学校教育 課	3a		未実施は中学校2校。未実施校に ついては、保護者の要望の状況や その学校の地域性を考慮しなが ら、導入の働きかけをしていく。	学校教育課

	**				15 th 0 1 1			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	4	男女平等教育推進の観点から教科 書・副読本の内容点検を行う。	教育情報 センター	2	小・中・特別支援学校において 「川西市男女平等教育ガイドラ イン『かがやき』」を参考に、 教材研究の中で教科書・副読本 の点検が随時行われている。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	5	男女平等教育推進のための情報を 収集、資料の充実を図る。	教育情報 センター	2	研究発表会の資料やインターネット 等により情報を収集している。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	6	男女平等教育推進委託研究校園を 設置し推進を図る。	教育情報 センター	1	男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成21年度は、川西市立清和台幼稚園を研究委託園として、委託契約を締結した。清和台幼稚園では、平成21年10月28日に「友だちと意欲的に遊び、互いに認め合える仲間づくり」を研究主題に公開研究発表会を行った。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検 及び見直しを図る。	保育課	2	「隠れたカリキュラム」により、知らず知らずのうちに子供たちに固定概念を押し付けることが内容、研修や職員会議で意識を高め保育の点検を行った。		保育課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検 及び見直しを図る。	教育情報 センター	2	「川西市男女平等教育ガイドライン 『かがやき』」を参考に、幼稚園、 小・中・特別支援学校において、各 教科・道徳・特別活動等、全ての教 育課程の中で、隠れたカリキュラム の点検・見直しが図られている。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	8	男女が互いの人権を尊重する地域 社会をめざして家庭・地域と連携し 啓発を図る。	保育課	2	啓発の一環として、保育所の生活 や遊びの中で男女差について、保 育所の取り組み内容や思いを保護 者にも知らせる機会を作るようにし ている。		保育課

	**			N	15 th 0 1 1			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	1	学校・幼稚園・保育所 等での男女平等教育 の徹底	8	男女が互いの人権を尊重する地域 社会をめざして家庭・地域と連携し 啓発を図る。	教育情報センター	1	各学校・園において、男女平等教育を基軸とした人権学習参観・懇談の実施、学校・園長講話や学校・学級通信などを通して、男女平等について考えたり話し合ったりする機会を設け、啓発に取り組んでいる。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	2	男女平等の進路指 導、職業観・労働観を 育む教育の推進	9	男女平等の進路指導、職業観・労 働観の推進を図る。	学校教育 課	1	進路担当者会・保護者説明会等で 啓発することができた。		学校教育 課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	3	人権尊重に基づいた 性教育の推進	10	性教育に関する内容を位置づけた 教職員研修を実施する。	教育情報センター	2	平成21年7月22日に助産師・思春期保健相談士 内田美智子さんを招聘し「いのちが輝き続けるために」~「性」と「生」と「食」と~をテーマに講演を実施した。参加者は、市内教職員57名(内訳 幼稚園10名小学校38名 中学校8名 特別支援学校1名)。講演を通して、ジェンダーや人権教育、性教育、食育の大切さを学ぶことができた。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	3	人権尊重に基づいた 性教育の推進	11	人権尊重の観点から性教育を含む 男女平等教育を推進する。	教育情報センター	2	「性に関する教育」<指導の手引き書>(小・中学校編)を参考に小・中・特別支援学校において、保健体育や人権学習、学級指導等の時間に性教育の推進が図られている。		教育情報センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	4	教職員研修の充実と 管理職等への女性の 登用の促進	12	教職員研修の中に男女共同参画に 関する内容を計画的に位置付け て、実施する。	教育情報センター	2	平成21年7月22日に助産師・思春期保健相談士 内田美智子さんを招聘し「いのちが輝き続けるために」~「性」と「生」と「食」と~をテーマに講演を実施した。参加者は、市内教職員57名(内訳 幼稚園10名小学校38名 中学校8名 特別支援学校1名)。講演を通して、ジェンダーや人権教育、性教育、食育の大切さを学ぶことができた。		教育情報センター

	*				W 45 - 1 /			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	1	学校・幼稚園・保 育所等における 男女平等教育の 推進	4	教職員研修の充実と 管理職等への女性の 登用の促進	13	教職員の管理職等への女性の登 用の促進を図る。	教職員課	2	平成21年度と20年度の比較 女性小学校長 0人→0人 女性小学校教頭 1人→2人 女性中学校長・教頭 0人→0 人 女性特別支援学校長・教頭 0人→0人 小学校において、女性教頭を1人 増やした。		教職員課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者 の学習機会の充実	14	全職員を対象とした人権研修の中 に男女共同参画を取り入れる。	職員課	1	男女共同参画職員研修会を課長職以上と課長補佐職以下の2回、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また人権問題オピニオンリーダー研修では、「皆が自分らしく生きるために必要な他者との関係づくり」という内容をベースに研修を実施している。		職員課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	14	全職員を対象とした人権研修の中 に男女共同参画を取り入れる。	人権推進課	2	職員人権研修において、ジェンダー 問題の話題を入れた講話を実施し た。		人権推進課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	15	市職員を対象に階層別・職務別等 研修の充実を図る。	職員課	1	市職員対象の階層別研修(下記のとおり)にジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。初任者研修(春・秋)=新規採用職員対象新任主任研修=主任昇任者対象新任主査研修=主査昇任者対象新任管理職研修=課長補佐昇任者対象		職員課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実 を図る。	参画協働・ 相談課	1	全職員を対象に、階層別に分けて 研修会の実施や初任者研修等で 男女共同参画についての研修会を 実施した。		参画協働・ 相談課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実 を図る。	文化·国際 交流課	2	市文化財団にも情報提供を図っ た。		文化·国際 交流課

	#		-m e.r		15.65 - 16		5 / / / F	平成21		平成21年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実 を図る。	福祉政策 課	2	人権研修を実施し、学習している。		福祉政策課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	16	市職員及び市関連機関の職員を対象に階層別・職務別等研修の充実 を図る。	スポーツ課	2	スポーツ振興事業団へ情報提供を行った。		スポーツ課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	参画協働・ 相談課	1	女性に対する暴力への理解を深め てもらうための研修会への参加を 呼びかけた。		参画協働・相談課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	参画協働・ 相談課(市 民活動セン ター)	1	男女共同参画への理解を深めても らうための講座への参加を呼びか けたり、センター登録グループ説明 会において、男女共同参画につい て研修会を行った。		参画協働・ 相談課(市 民活動セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備		ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実		コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	福祉政策 課	2	民生委員児童委員を対象に、以下の研修会を開催した。 日時:平成21年6月23日 場所:川西市中央公民館 内容:「センターの役割、子どもの虐待 内容:「センターので関りについて」川 西こども家庭センター所長 中井 一仁 氏「川西市の子育て支援施策につい て」こども部子育て支援課 課長 田渕 敏子 氏「こんにちは赤ちゃん 事業について」講師 こども部子育 支援課こんにちは赤ちゃん訪問員 森下 日出子 氏		福祉政策課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	青少年支 援課	3a		所管する市民活動団体の研修会 等の実施は、各団体の企画におい て実施されている。研究内容等の 相談があった場合、男女共同参画 に関する啓発を促すことができる。	育少年文 _{垺锂}

	#		-m e.r		15.65 - 1.4		5 // // F	平成21		平成21年度	表现在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関する市民及び市関係者 の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	青少年セン ター	2	社会状況の変化に伴い、青少年を取り巻く環境も変化している現状を踏まえ、青少年補導委員を対象とした研修会ならびに講習会を実施し、その資質向上を図った。		青少年セン ター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	1	ジェンダー問題に関す る市民及び市関係者 の学習機会の充実	17	コミュニティ、PTA、民生委員、児童 委員、青少年補導委員、市民活動 団体の研修会などのいろいろな機 会をとらえ、男女共同参画に関する 啓発を図る。	社会教育 室	2	PTA連合会等の社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育 室
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	2	女性の政治等への参 画促進のための学習 機会の充実	18	女性の政治への参画を支える学 級・講座等を開設する。	参画協働・ 相談課 (男 女共同参 画セン ター)	3a		今年度の実施は見送ったが、今後 も、様々な機会を捉え実施していけ るよう考えている。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	2	女性の政治等への参 画促進のための学習 機会の充実	19	市議会などの傍聴を通じて、市政 や地域社会に関心をもつように働 きかける。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	3a		市議会の傍聴など、市政に関心を 持っていただくよう、広報誌などを 通じて働きかけを行っていきたい。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	3	ジェンダー問題に関する職場研修に向けて の企業等への働きか け	20	事業所向け啓発・講座等の実施を 行う。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	企業を対象に「男女共同参画社会 の実現をめざす研修(出前研修)」 を企画し、事業所等を募集した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	3	ジェンダー問題に関する職場研修に向けて の企業等への働きか け	20	事業所向け啓発・講座等の実施を 行う。	農林·労政 課	2	「労政ニュース」で事業所向け人権 研修や労働者支援セミナーの案内 を掲載した。		農林·労政 課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	男女共同参画地域推進きづきとの 共催で、地域の公民館において、 男女共同参画に関する研修会を実 施し、地域のネットワーク化を図っ た。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)

	** . = !=				W 45 - 1 /			平成21		平成 2 1 年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	総合セン ター	3a		次年度以降は、「輝くにんげんフェ ア」などにおいて男女共同参画セン ターと連携を図る	総合セン ター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	公民館	3a		今年度は開催には至らなかった が、今後も、可能なかぎり取り組ん で行きたい。	公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	21	男女共同参画センターを拠点として、公民館、生涯学習センター、総合センターなど市内の各施設とネットワーク化を図る。	生涯学習センター	3b		生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。ただ、各施設とのネットワークの実現は当センターの運営状況からみて相当困難である。	生涯学習センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男 女共同参画に関する蔵書を充実 し、男女共同参画週間などの機会 をとらえ、本の展示等を行い広く市 民に提供する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	おとな用の図書だけでなく、男女共同参画の視点をもった絵本などの 蔵書を充実させ、親子ともどもに男 女平等教育について考えてもらえ るような場を提供した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男 女共同参画に関する蔵書を充実 し、男女共同参画週間などの機会 をとらえ、本の展示等を行い広く市 民に提供する。	中央図書 館	3a		男女共同参画に関する蔵書は継続的に購入しているが、本の展示等については男女協同参画週間が図書の特別整理期間にあたるため、実施できなかった。	
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	22	図書館や施設の図書コーナーに男 女共同参画に関する蔵書を充実 し、男女共同参画週間などの機会 をとらえ、本の展示等を行い広く市 民に提供する。	公民館	2	図書室において、蔵書の整理を図 り、今後においては蔵書の充実に 努めた。		公民館

								平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、 男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	男女共同参画地域推進員と人権啓 発推進委員会との共催で、地域の 公民館等において講座を実施し た。		参画協働・ 相談課(男 を を を を を を を と と と と と と と と と と と と
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会 教育施設をはじめさまざまな場で、 男女共同参画意識を啓発するよう な講座・学級等を開設する。	総合セン ター	2	11月に「輝くにんげんフェア」を2日間開催し、人権パネル展示や人権ビデオ上映を実施し、男女共同参画も含めあらゆる人権意識啓発を行った。		総合セン ター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、 男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	生涯学習センター	2	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定しているもので、国際関係学、政治学、産業経済学、先端工学、自然科学、文学、法学等の中から毎年複数の専攻学科を選定し、専門的、系統的な学習方法で実施している。21年度は文化人類学科において、男女の人権の部分を取り上げた。		生涯学習 センター
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	4	公民館・生涯学習センター・児童や親のための機関・団体等での男女平等教育の拡充と施設・機関相互の連携促進	23	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、 男女共同参画意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	公民館	1	子どもを対象とした料理教室や親子のふれあい目的にした子育て教室、地域での介護などを目的とした介護教室を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。		公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所への出前講座で、「セクシャルハラスメントの防止」をテーマに研修を行った。参加者の約7割が男性であった。		参画協働・ 相談課(男 女世セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。	総合セン ター	2	「輝くにんげんフェア」や「コンサート」を土、日に実施し、男性の参加を促進した		総合セン ター

	***				15 M 2			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備		地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。	福祉政策	2	平うアがやと、発このを、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな		福祉政策課
1	男女平等と共同 参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備		地域の多様な学習・交流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。	子育で支 援課	1	かわにし子育てフェスティバルや ファミリーコンサート、子育て講演会 等を土曜日に開催することにより、 父親参加の機会を増やした。		子育で支 援課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備		地域の多様な学習・交流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。		2	介護関係講座を実施し、男女を問 わず広く参加を呼びかけた。		長寿·介護 保険課

	**	N			15 M 2			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。		2	・親子料理教室 日中居宅者だけでなく、幼稚園に 通う家庭者も参加しやすいよう水曜 日の午後から開催しているが、より 参加しやすいように開始時刻を15 分遅らせて実施。また、公共交通 機関の利便性を考え、保健セン ターでの開催を増やした。 143人/8回(市内5会場=保健セン ター3回、清和台公民館2回、他各1 回) ・中央図書館健康教育 29人 新型インフルエンザについて ・子育てフェスティバル 30人 慢性腎臓病(CKD)予防の話など		健康づくり 室
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	24	各種子育で・介護関係講座の実施 については、男性の参加を促進する とともに男女共同参画の視点も盛り 込むように努める。	公民館	1	子どもを対象とした料理教室や親子のふれあい目的にした子育て教室、地域での介護などを目的とした介護教室を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。		公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	25	川西市人権教育協議会と連携し、 地域において学習機会の充実を図 る。	人権推進課	1	校区人権啓発推進委員会におい て、講座等を実施した。		人権推進課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男 女共同参画に関する啓発普及を図 る。	参画協働・ 相談課	1	男女共同参画センター等の利用登録などの機会を通じて、啓発普及を図った。		参画協働・ 相談課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男 女共同参画に関する啓発普及を図 る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	センター登録グループの代表を対象に男女共同参画に関する研修を 実施し、啓発を行った。		参画協働・ 相談課(男 女共レ ョセン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男 女共同参画に関する啓発普及を図 る。	文化·国際 交流課	2	文化・社会教育関係団体人権研修会を平成21年9月17日(木)に実施した。テーマ「アタリマエって何?ーCMを見ながら考えてみませんかー」 講師:西宮市男女共同参画センター 専門職員 小川 真知子先生		文化·国際 交流課

							_ ,, ,, ,, ,,	平成21		平成 2 1 年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場 における学習機 会の整備	5	地域の多様な学習・交 流の場における男・女 平等教育の推進と男 性の生き方学習の促 進	26	地域諸団体のリーダーを対象に男 女共同参画に関する啓発普及を図 る。	公民館	1	グループ代表者研修会などで、人 権問題について研修を行った。		公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点から の公的広報の手引きーみんなに届 く広報のために一」を参考に、発行 物の表現を見直す。	広報室	2	引き続き、広報誌やホームページで使用するイラストや写真、表現などについました。 (例)①募集についたにおいて、がインに沿のうまう記事などにおいて、あのにおいまうにで不課とであるとのないとのでは、「写真の性にとなるなど、対対を男性に偏りが生じないように心がけた。		広報室
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点から の公的広報の手引きーみんなに届 く広報のためにー」を参考に、発行 物の表現を見直す。	参画協働・ 相談課	1	庁内全職員に対し、発行物を扱う 際に、いつでも手引きが閲覧できる よう配置している。		参画協働・ 相談課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	27	内閣府「男女共同参画の視点から の公的広報の手引きーみんなに届 く広報のために一」を参考に、発行 物の表現を見直す。	人権推進課	2	人権の観点から、あらゆる発行物 の表現について見直を行っている。		人権推進課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	28	メディアにおける女性の人権尊重を 進めるための啓発・学習を実施す る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	テレビドラマやCMの中の女性像、 男性像、メディアの伝える思いこみ やイメージなど身近な情報を点検、 分析し、メディアを読み解く力を養う ための講座を実施した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	28	メディアにおける女性の人権尊重を 進めるための啓発・学習を実施す る。	公民館	3a		今年度は開催には至らなかった が、今後、可能なかぎり取り組んで 行きたい。	公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	29	法識字を増進するための学習・啓 発を推進する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	3a		今年度は開催には至らなかった が、次年度以降は可能な限り取り 組んでいきたい。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)

	# +				15 Mr. o. 1. 4			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	29	法識字を増進するための学習・啓 発を推進する。	公民館	1	裁判員制度や医療・介護の制度などを取りあげた講座を、さまざまな公民館で実施し、男女共に参加を呼びかけた。		公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	参画協働・ 相談課	1	市民実感調査などで、固定的性別 役割分担意識についての調査など を通じて、啓発を行った。		参画協働• 相談課
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	ジェンダー学習講座[女性と政治編][女性とメディア編]や、「「セクシャルハラスメントの防止について」と題した出前講座などを行った。		参画協働・ 相談課(男 女共ン 画セン ター)
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	1	男女共同参画に関す る法等の周知徹底と 人権擁護のための啓 発活動の充実	30	固定的な性別役割分担意識を是正するための学習・啓発を推進する。	公民館	1	地域での子育て支援や介護支援・ 団塊世代の地域デビューなどの講 座を企画し、さまざまな公民館で実 施した。		公民館
1	男女平等と共同 参画のための教 育・啓発の推進	3	人権意識を高め るための啓発活 動の充実	2	人権行政推進プラン 等を活用しての人権 確立への取り組みの 推進	31	「川西市人権行政推進プラン」等を 活用しての人権確立への取り組み を推進する。	人権推進課	1	プランに基づいて、地域での人権 教育・人権啓発として、人権協活動 や人権啓発サポーター活動など実 施。職員や企業への人権研修を実 施		人権推進課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	4	市政に関わる意 思決定、方針決 定における女性 のさらなる参画 促進	1	政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	32	審議会等への女性委員の登用率 について40%を目標値とし、クオータ(割当)制度などを検討し、30% の早期達成をめざす。また、女性委 員のいない審議会等の解消に努め る。	参画協働・ 相談課	2	各審議会の委員改選時に、女性委員の登用について各審議会の事務局に対し、個別依頼をしており、今まで女性委員が0人であった審議会に女性委員を登用することができた。		参画協働・ 相談課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	4	市政に関わる意 思決定、方針決 定における女性 のさらなる参画 促進	1	政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	33	審議会等への女性委員の登用方 策として公募制度などの導入を検 討する。	参画協働・ 相談課	2	現在、2つの審議会において、公募制を採用している。また、「参画と協働のまちづくり推進条例」の制定により、各審議会において、公募制度の導入などを推進していく。		参画協働・ 相談課

								平成21		平成 2 1 年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	4	市政に関わる意 思決定、方針決 定における女性 のさらなる参画 促進	1	政策・方針決定に関 わる審議会等への女 性の参画促進	34	まちづくりへの男女の参画を促進す る。	政策課	4		平成21年度は、政策・方針決定に 関わる審議会等の開催がなかった ため。	政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	4	市政に関わる意 思決定、方針決 定における女性 のさらなる参画 促進	2	女性職員・教員の職 域拡大と管理職等へ の登用促進	35	女性職員の積極的な登用等を図 る。	職員課	2	平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。		職員課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	4	市政に関わる意 思決定、方針決 定における女性 のさらなる参画 促進	2	女性職員・教員の職 域拡大と管理職等へ の登用促進	36	校長、教頭、指導主事等への女性 の登用を積極的に図る。	教職員課	4		課題に設定されている市政に関わる意思決定、方針決定における 女性のさらなる参画促進という点では、学校管理職は、学校教育法上独立組織の長であり、市政に関する意思決定に関与することはない。	教職員課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	37	各種地域団体等の意思決定の場 への女性の参画を促進する。	参画協働・ 相談課	2	自治会やコミュニティなどは、自主 組織であり、その意思決定に行政 が介入することはできないが、その 活動に対する表彰の推薦などは、 個人の活動経歴に基づき行ってい る。		参画協働・ 相談課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	環境創造 課	1	〇桜の開花日観察 参加者の募集に関して年齢や性別 等の条件は付けなかった。 〇環境市民会議 参加者については、市広報紙を通 じて広く呼びかけるとともに、開催 日を土曜日に設定したり、手話通 訳、要約筆記及び保育サービスを 実施するなど、勤労者や男性、各 世代の市民が参加しやすくなるよう に努めた。		環境創造 課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	消費生活センター	2	〇川西エコのつどいの実施 生活学校連合会が中心となり、「ストップ地球温暖化、良好な環境を次世代に伝えよう」をテーマに、環境にやさしい暮らし方、環境保護などを市民とともに楽しみながら学習した。 (参加人数約250人)		消費生活センター

	#		-m e.r					平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	38	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	リサイクル	1	〇まちづくり出前講座「ごみ学習会」において、公立・私立幼稚園、保育所、小・中学校等へ積極的に働きかけ、低・若年層に対する啓発に努めている。 〇啓発紙やごみ学習会で使用する教材(紙芝居)作成にあたっては、ジェンダーにとらわれない表現を使用するよう心掛けている。 〇ごみ学習会の土、日の開催希望についても対応し、勤労者の参加の促進に努めている。		リサイクル 推進課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	39	消費生活に関わる様々な問題に対 して、出前講座等を実施し、各年齢 層にあった啓発に努める。	消費生活センター	1	〇消費者のための出前講座等の 実施 幼稚園・保育所・小・中学校・自治会・老人会・介護支援センター等からの要請に基づき、出前講座を実施した。また、小学生と保護者を対象に実施した「夏休み親子講座」の他、一般市民を対象にした講座・講演会を開催した。 (開催数59回、参加人数2,410人)		消費生活センター
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進		自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	40	各種ボランティア活動に勤労者や 男性、各世代の市民が参加できる よう努める。	参画協働・ 相談課	1	活動拠点となる市民活動センター等に来年度から指定管理者制度を導入するよう選定を行った。今後は、民のノウハウを活用し、様々な活動支援できるようにするなど、各団体への支援を充実する。		参画協働・ 相談課

Ţ.,	# 1 = 1=		-m e.r		1545 - 1-4		B // // 15 /5	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	中度所 管
2	あらゆる分野への男女共同の推進	5	地域社会への男女共同参画の促進	1	自治会、コミュニティ市等、地域に根ざした市等、活動への男女のを報発信活動のための取りない。	40	各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	福祉政策	2	平うアが、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい、大きい		福祉政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	41	市民活動やNPO設立、運営等が 男女対等に行われるよう啓発に努 める。	参画協働・ 相談課(市 民活動セン ター)	, 2	併設館であるセンターの情報コーナー等に図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、市民活動やNPO設立、運営等が男女対等に行われるよう啓発を推進している。		参画協働・ 相談課(市 民活動セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	42	消防団に女性の参加を促進するとともに運営においては性別による役割分担の解消を図る。	消防本部 総務課	1	男性団員に対し普通救命講習会での指導、消防団員教育講話(緊急自動車の取扱い等について)、猪名川花火大会警備、QQひろば、春秋季火災予防運動中の消防、前隊、年末特別警戒、消防出初式、市防災訓練、県下女性団員研修会、阪神地区若手団員意見交換会		消防本部 総務課

								平成21		平成 2 1 年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	43	公共施設の男女双方のトイレに可 能な限りベビーベッド等を設置す る。	管財課	3a		本庁舎維持管理経費及び修繕費用の増加により増設置は行なっていないが、今後も要望等があれば、トイレの改修等に併せてベビーベッドの設置をできる限り行なっていく予定である。	管財課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	1	自治会、コミュニティ 等、地域に根ざした市 民活動への男女対等 な参加のための啓発・ 情報発信活動の取り 組み	43	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	参画協働・ 相談課	2	条件に応じて設置することを常に 意識していただくよう、担当課へ依頼している。		参画協働• 相談課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	2	男女共同参画を促進 するような地域におけ る施設の催し、セミ ナー、講座などの企画 の実施	44	各公民館等の施設を利用して、男 女共同参画に関する出張講座等を 実施する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	男女共同参画地域推進員と人権啓 発推進委員会との共催で、地域の 公民館において講座を実施した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	2	男女共同参画を促進するような地域における施設の催し、セミナー、講座などの企画の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を 啓発するような催し、講座・セミナー 等を開設する。	総合セン ター	2	毎月人権ビデオ上映会を実施し男 女共同参画を含めあらゆる人権問 題への啓発を行った。		総合センター
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	2	男女共同参画を促進 するような地域におけ る施設の催し、セミ ナー、講座などの企画 の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を 啓発するような催し、講座・セミナー 等を開設する。	公民館	1	地域での子育て支援や介護支援などの講座を企画し、さまざまな公民館で実施した。		公民館
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	5	地域社会への男 女共同参画の促 進	2	男女共同参画を促進 するような地域におけ る施設の催し、セミ ナー、講座などの企画 の実施	45	公民館などの社会教育施設をはじめさまざまな場で、男女共同参画を 啓発するような催し、講座・セミナー 等を開設する。		За		生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に学年・学科を超えて話題性のあるアカデミックな内容の課外講座、オープン講座を開設していたが、今後は男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みを検討する。	生涯学習センター

								平成21		平成 2 1 年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育でしやすい 環境・制度の迅速な整 備	46	子育て中の男女がさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備 に努める。	参画協働• 相談課	3a		様々な活動に参加できるよう、保育ボランティアの数を増やすことに努める必要があるが、今年度はそこまで至っていない。次年度からは、男女共同参画センターや社会福祉協議会のボランしアセンターと連携し、様々な角度から保育ボランティアの確保に努めていきたい。	参画協働•
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	46	子育て中の男女がさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備 に努める。	子育で支 援課	1	かわにし子育てフェスティバルや ファミリーコンサート、子育て講演会 等を土曜日に開催することにより、 父親参加の機会を増やした。また、 研修会等には一時保育を行った。		子育で支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	46	子育て中の男女がさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備 に努める。	保育課	1	保育所整備計画を策定し、これに のっとり保育所整備をすすめてい る。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	46	子育て中の男女がさまざまな活動 に参加できるよう保育体制の整備 に努める。	福祉政策 課	2	主任児童委員による情報誌「子育 てあらかると」の発行や、「まちの子 育てひろば」の推進している。		福祉政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアがループの育成支援を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 ョセン ター)	3a		今年度は、具体的に施策展開はできなかったが、次年度以降で、子育て中の男女が、行政等における様々な活動に参加できるよう、保育ボランティアの充実を図るための条件整備などを進めていきたい。	相談課(男 女共同参 画セン
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアがループの育成支援を図る。	福祉政策 課	2	平成21年度は、川西市共同参画センターと共催で、企画・運営を行い「子育て支援者研修交流会」を開催しました。		福祉政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	47	行政と協働し、男女共同参画を含む子育て支援の充実を推進する保育ボランティアを養成し、保育ボランティアがある。	子育て支 援課	1	「子育て支援者養成講座」の修了生が、子育て支援グループ「おおきな木」を立ち上げ、プレイルームの見守り活動や、かわにし子育てフェスティバルに見守りで参加。また21年度から「プレママサロン」を実施し妊娠中の方々の支援を行っている。		子育て支 援課

	**	N			15 th 0 1 1	N		平成21		平成21年度	表現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	48	保育のボランティアに対し、男女共 同参画の学習の機会や啓発を図 る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	センター保育ボランティアグループ のメンバー全員が男女共同参画の 視点がもてるように、グループとの 連携を密にし、話し合いの場を設け るようにした。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	48	保育のボランティアに対し、男女共 同参画の学習の機会や啓発を図 る。	福祉政策課	2	平成21年度は、川西市共同参画センターと共催で、企画・運営を行い「子育て支援者研修交流会」を開催しました。		福祉政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	48	保育のボランティアに対し、男女共 同参画の学習の機会や啓発を図 る。	子育で支 援課	3a		積極的に研修や啓発は図っていない。	子育で支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	総合セン ター	2	「交流和太鼓教室」を10回夜間実施し、幅広い年齢層(内2割は男性)の参加交流を深めた。「こども囲碁教室」を年3回(各4日)実施しボランティアの高齢者講師と参加小学生の世代間交流を図った。		総合セン ター
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	子育で支 援課	1	かわにし子育てフェスティバルにおいて、川西市老人クラブ連合会と来場者が、折り紙や手遊び等を通して交流した。		子育で支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	保育課	2	4箇所の公立保育所と2箇所の民間 保育所で、近隣の高齢者と児童が 交流を深める事業を実施した。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	青少年支 援課	1	各小学校区において、ジョイフル・フレント・クラブ事業や放課後子ども教室を 実施し、世代間交流の充実が図れた。		青少年支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	学校教育 課	1	いきいき学校応援団事業等を通し て、子どもたちと高齢者のふれあう 機会をつくることができた。		学校教育 課

	#		5m 97		16.46		B // // 15 /5	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	49	世代間交流事業の充実を図る。	公民館	2	おやこ講座や料理講座などを通じ て世代間の交流機会を図った。		公民館
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	50	地域に身近な学校などの施設を利 用して、子育て中の親子などに開 放するなど施設の有効活用に努め る。	総合セン ター	1	幼児教室以外の時間に遊戯室や体育室を子育て中の親子に施設開放し、プレイルームがこども部の子育て相談と赤ちゃん広場に開放利用されている。小学生の遊び場に体育室を、一般の利用者に交流サロンと図書室を身近な居場として開放活用している。		総合セン ター
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	50	地域に身近な学校などの施設を利 用して、子育て中の親子などに開 放するなど施設の有効活用に努め る。	保育課	1	認可保育所で園庭開放事業などを実施した。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	51	地域における子育でサークルの ネットワーク化を図り、情報提供、 活動場所の提供に努める。	子育で支 援課	1	子育てグループ交流会を開催(2回)し、グループ活動をしていくうえでの、悩みを話し合ったり、子育て情報の交換をしたり、グループ間交流を行った。		子育て支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	51	地域における子育でサークルの ネットワーク化を図り、情報提供、 活動場所の提供に努める。	健康づくり 室	1	・赤ちゃん交流会 延べ参加者数872人		健康づくり室
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	52	子どもが安心して遊べる公園を整 備する。	公園緑地課	2	公園に遊具を76基設置できた		公園緑地課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育でしやすい 環境・制度の迅速な整 備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活か して施設等の開放や子育て支援を 促進する。	保育課	1	認可保育所で園庭開放事業や地 域子育て支援センター事業を実施 した。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活か して施設等の開放や子育て支援を 促進する。	教育情報 センター	1	子育て支援委託事業として、市立 10幼稚園が各々工夫して、地域の 子育て支援の場として、就園前幼 児との交流を行っている。また、園 庭開放を全園が取り組み、子育て 支援の推進を図っている。		教育情報センター

T.,	#							平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	54	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員を配置し、子育て相談などを実施する。	子育で支 援課	1	3か所のプレイルームに、子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育で情報の提供、自主グループの活動支援等を行った。		子育で支 援課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	1	出産・子育てしやすい 環境・制度の迅速な整 備	55	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、保育士を配置し、子育て相談などを実施する。	保育課	2	地域子育て支援センター事業を実施した。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	2	家族の介護中の男女の社会参加を可能とする支援ネットワークの整備	56	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを実現するため、「福祉デザインひろばづくり事業」の拡大を図っていく。	福祉政策課	2	平成14年度に策定した地域福祉計画を平成20年度に見直し、市内14地区において福祉ネットワーク会議等で意見聴取を行った。		福祉政策課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両 立支援(ワーク・ライ フ・バランス)に関する 情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。		1	職業安定所や県の職業訓練施設 等の情報提供を積極的に行ってい る。		参画協働・ 相談課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 ョセン ター)	1	「女性のチャレンジひろば」に仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報(図書や資料など)を提供した。また、講座開催場所に育児・介護休業に関する図書を並べ、情報提供を行った。		参画協・ 相談課(男 女共口 をサン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両 立支援(ワーク・ライ フ・バランス)に関する 情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両 立支援(ワーク・ライ フ・バランス)に関する 情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	子育で支 援課	1	ひとり親家庭の母への支援として、 「母子自立支援プログラム策定事業」を実施。就労計画を立て、自立 支援を行った。		子育て支 援課

					W 45 - 1 /		_ ,, ,, ,, ,,	平成21		平成21年度	ま現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両 立支援(ワーク・ライ フ・バランス)に関する 情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	保育課	1	保育所は子育てと就労等の両立を 図る施設である。		保育課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	3	仕事と育児・介護の両 立支援(ワーク・ライ フ・バランス)に関する 情報や条件の提供	57	「女性のチャレンジひろば」などを利用して、仕事と育児・介護の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報や条件の提供を図る。	長寿・介護 保険課	2	地域包括支援センターや在宅介護 支援センターにおいて、相談窓口を 設置し、仕事と介護の両立支援に 関する情報などを提供している。		長寿·介護 保険課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	4	男性の育児・介護休 暇制度取得の推進	58	各種講座を通じて、育児・介護休業 の普及啓発に努める。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	講座開催場所に育児・介護休業に 関する図書を並べ、普及啓発に努 めた。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	4	男性の育児・介護休 暇制度取得の推進	58	各種講座を通じて、育児・介護休業 の普及啓発に努める。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲 載していきたい。	農林·労政 課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	4	男性の育児・介護休 暇制度取得の推進	59	男女が共に育児・介護休業制度を 活用しやすい職場環境づくりに向け た取り組みを市が率先して進める。	職員課	1	初任者研修において、育児・介護 休業などの休暇・制度をまとめた冊 子を用い、仕事と家庭生活との両 立を図っていくことを啓発した。		職員課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	4	男性の育児・介護休 暇制度取得の推進	59	男女が共に育児・介護休業制度を 活用しやすい職場環境づくりに向け た取り組みを市が率先して進める。	参画協働• 相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、仕事と家庭生活の調和の重要性を認識することで、育児・介護休業制度が取りやすい職場環境づくりに向けて取り組んだ。		参画協働• 相談課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	6	男女共同参画を 支援する保育と 介護システムの 充実	4	男性の育児・介護休 暇制度取得の推進	59	男女が共に育児・介護休業制度を 活用しやすい職場環境づくりに向け た取り組みを市が率先して進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っ ている程度である。		教職員課

					11 Hz = 1 1			平成21		平成21年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	1	国際交流・協力のため の会議・シンポジウム 等への女性の参加促 進		国際理解や協力、交流のための講 座、講演会などへの女性の参加促 進を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	За		今年度は、国際理解や協力、交流のための講座、講演会などへの女性の参加促進を図ることができなかったが、今後は機会があるごとに、進めていきたいと考えている。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	1	国際交流・協力のため の会議・シンポジウム 等への女性の参加促 進	60	国際理解や協力、交流のための講 座、講演会などへの女性の参加促 進を図る。	文化·国際 交流課	1	川西市国際交流協会の講座等の 事業を実施した。参加者は、圧倒 的に女性の方が多い。		文化·国際 交流課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	2	市内在住外国人など への支援体制の充実	61	在住外国人を対象とした「日本語スピーチフォーラム」や日本語講座などの開催、また「多言語の生活ガイド」の作成などをとおして、在住外国人への支援を図る。	文化·国際 交流課	1	川西市国際交流協会の事業として取り組み実施された。 ・日本国語講座実施(年3回)・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催・阪大留学生ホストファミリーのコーディネート・「おもろ能」への外国人招待		文化·国際 交流課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	3	近隣のアジア諸国や 開発途上国のジェン ダー問題についての 啓発・学習の推進	62	市民の国際理解や交流を推進する ため、多様な学習機会を提供する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	パソコンのインターネットから多様な情報が収集できるよう場の提供 を行った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	3	近隣のアジア諸国や開発途上国のジェンダー問題についての啓発・学習の推進	62	市民の国際理解や交流を推進する ため、多様な学習機会を提供する。	文化・国際 交流課	2	○国際交流協会主催 ・総会第2部「英語落語」 ・お国自慢料理教室「イタリア料理」 ・在住外国人による日本語スピー チフォーラムの開催		文化·国際 交流課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	4	海外姉妹都市との相 互連携による就労意 識や男女共同参画に ついての意見・情報交 換	63	親善大使の姉妹都市への派遣や 受け入れなどをとおして、お互いの 文化を理解し、国際意識の向上を 図る。	参画協働・ 相談課	4		お互いの文化を理解するうえで、 ジェンダーの視点を組み込んでい ただけるよう、担当所管に働きかけ を行っていく。	参画協働・ 相談課

	***		-B B T		****			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	4	海外姉妹都市との相 互連携による就労意 識や男女共同参画に ついての意見・情報交 換	63	親善大使の姉妹都市への派遣や 受け入れなどをとおして、お互いの 文化を理解し、国際意識の向上を 図る。	文化·国際 交流課	2	・けやき坂小学校とボーリング・グリーン市ブリストウ小学校の作品の交換交流・中央図書館とボーリング・グリーン市立図書館、西ケンタッキー大学図書館との書籍交換・親善大使の姉妹都市派遣に向けて準備を行った(実施は22年度)		文化·国際 交流課
2	あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	7	国際的視点によ る男女共同参画 社会の促進	5	川西市国際交流協会 の活用と会員数増加 に向けての積極的PR	64	川西市国際交流協会の組織等を活性化し、また、協会事業や活動を積極的にPRすることにより、会員数の増加を図り、男女が共同して活動に参加できるよう努める。	文化・国際 交流課	1	○国際交流協会主催 ・総会第2部「英語落語」 ・お国自慢料理教室「イタリア料理」 ・在住外国人による日本語スピー チフォーラムの開催		文化・国際 交流課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	1	女性の職業能力の開 発と雇用機会の確保	65	女性の就職、転職、再就職を支援するための「女性のチャレンジひろば」の開設や講座の開催、キャリア・カウンセリングやパートバンクを活用し、就労を希望する女性を支援する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	農林・労政課と共催で再就職支援 講座「私のチャレンジ、再就職の実 現!夢に向かってまず第一歩!(4回)」(パソコン講習2日間を含む)を 実施し、就労を希望する女性を支 援した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	1	女性の職業能力の開 発と雇用機会の確保	65	女性の就職、転職、再就職を支援 するための「女性のチャレンジひろ ば」の開設や講座の開催、キャリ ア・カウンセリングやパートバンクを 活用し、就労を希望する女性を支 援する。	農林·労政 課	2	男女共同参画センターにおいて、 女性の再就職支援のための共催 事業を行ったほか、月4回キャリア カウンセリングを実施した。また、パ ソコンの入門・中級コースも実施し た。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	2	女性の起業への支 援・サポート体制の徹 底	66	女性起業家支援講座の検討や「女性のチャレンジひろば」を利用して情報提供などの支援を実施する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	「女性のチャレンジひろば」の図書・ 資料などを充実させ、情報の提供 を行うことができた。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	2	女性の起業への支援・サポート体制の徹底	67	起業に関する相談機関の紹介等の 対応に努める。	商工·観光 課	2	窓口相談者に対し、市主催の経営 塾や経営コンサルタント事業の紹介を行っており、商工会での相談 会などの案内を行っている。		商工·観光 課

	#		-m e.r		1545 - 1-4		5 // // F	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	2	女性の起業への支 援・サポート体制の徹 底	68	起業家への融資あっせん制度(新 規開業資金)を充実させる。	商工·観光 課	2	制度融資メニューに「起業家支援 資金」を設けており、利用者も増加 しつつある。また、商工会主催の 「起業支援セミナー」の紹介も随時 行っている。		商工·観光 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サ ポート体制によるM字 型就業形態の解消	69	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	参画協働• 相談課	2	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及び男女共同参画センターにおいてキャリアカウンセリングを引き続き実施していただけるよう働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サ ポート体制によるM字 型就業形態の解消		女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	今年度は、「女性のチャレンジひろば」の図書・資料などを充実させ、情報の提供を行った。また、女性のための相談でセクハラ等労働に関する相談の対応を行った。		参画協働・ 相談課(男 女共ロセン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サ ポート体制によるM字 型就業形態の解消	69	女性の継続的就労に対する意識啓発や「女性のチャレンジひろば」を利用した転職や再就職に関する情報提供及びセクハラ等労働に関する相談体制を充実する。	農林·労政 課	2	キャリアカウンセリングを実施する ほか、毎月第2・4水曜日の月2回、 社会保険労務士による労働相談を 実施した。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、 保育や介護サービスに関する講 座・情報提供を充実する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	センターで実施するすべての講座・事業に一時保育を実施した。また、保育つき情報ライブラリーを実施し、パソコン(インターネット)、パート・バンクから情報を得ることができるよう場の提供を行った。		参画協働・ 相談課(男 女共の を を サーン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サ ポート体制によるM字 型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、 保育や介護サービスに関する講 座・情報提供を充実する。	子育で支 援課	1	就労→結婚→離職→子育て→就職のM字型形態より、結婚(あるいは、結婚して離職し子育て)→離婚→就職の形が多く、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し支援した。		子育て支 援課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サ ポート体制によるM字 型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、 保育や介護サービスに関する講 座・情報提供を充実する。	保育課	2	地域子育て支援センター事業を実施し、地域における子育でを支援した。		保育課

	+	N	-B B =		****	N		平成21		平成21年度	表現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	8	女性の職業能力 の開発と就業促 進	3	女性の就業継続サポート体制によるM字型就業形態の解消	70	保育や介護に関する制度の普及、 保育や介護サービスに関する講 座・情報提供を充実する。	長寿·介護 保険課	2	老人クラブ講演会や出前講座等介護サービスに関する講座の実施や 各種パンフレットによろ情報提供を 行った。		長寿·介護 保険課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	1	職場での男女平等を 推進するための積極 的格差是正政策の強 化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。	参画協働・ 相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する研修会を実施し、仕事と家庭生活の調和の重要性を認識することで、固定的性別役割分担に基づく職場意識の解消に努めた。		参画協働・ 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	1	職場での男女平等を 推進するための積極 的格差是正政策の強 化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに固定的な性別役割分担に基づく意識の解消に向けた啓発に努める。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	ジェンダー学習講座[女性と政治編] [女性とメディア編]の実施や、再就職 支援講座「私らしくチャレンジ 再就職 へ踏み出そう!」などを実施した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	1	職場での男女平等を 推進するための積極 的格差是正政策の強 化	71	男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解を広めるとともに 固定的な性別役割分担に基づく意 識の解消に向けた啓発に努める。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲 載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	1	職場での男女平等を 推進するための積極 的格差是正政策の強 化	72	改正男女雇用機会均等法、労働基 準法の労使双方への周知を図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲 載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	2	職場での適正な評価 機能・システムの徹底	73	改正男女雇用機会均等法等に基づき、職場での適切な評価機能・システムの徹底に向けて啓発を図る。	参画協働• 相談課	2	性別に関わりなく、適切な評価機能 システムの徹底に向けて、引き続 き働きかけを行っていく。		参画協働• 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	3	市職員の男女平等雇 用の推進	74	市職員の募集・採用については、男 女平等の観点から雇用の推進を図 る。なお、消防職・保育士等男女比 率に一定の傾向がある職種につい ても是正の観点から応募者増に努 める。	職員課	2	職種に関わらず、女子大(短大)に 募集要項を送付するとともに、採用 に関しては男女の別なく成績主義 により実施している。		職員課

	** . = .=				W 45 - 1 /			平成21		平成 2 1 年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	3	市職員の男女平等雇 用の推進	75	性別に関わらず、職員の職域・職務 の拡大を図り、計画的な人材育成 に努める。		2	平等取り扱いの原則に基づき、男 女の別なく職員個人の能力を最大 限に発揮できるよう、ジョブロー テーションを通じて適材適所の人事 配置を行った。		職員課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	4	企業・事業主に対する 男女均等な待遇確保 の周知徹底	76	育児・介護休業法の事業主への周 知を図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	4	企業・事業主に対する 男女均等な待遇確保 の周知徹底	′′	就学前の子や要介護者をもつ男女 労働者には深夜業、休日、時間外 労働をさせないよう事業主に徹底 する。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		企業・事業主に対する 男女均等な待遇確保 の周知徹底	78	フレックスタイム、在宅勤務など多 様な勤務形態について情報提供を 図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林•労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	5	家族的責任を持つ男 女労働者への仕事と 家庭生活の両立支援		保育所における多様な保育サービス(延長・休日保育等)の整備に努める。	保育課	1	延長保育について自然認可保育所で実施している。休日保育については、平成20年度に拠点方式により事業を開始した。		保育課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	5	家族的責任を持つ男 女労働者への仕事と 家庭生活の両立支援	80	留守家庭児童育成クラブの内容を 充実させる。	青少年支 援課	1	1)希望により午後6時30分まで育成する「延長育成」を実施した。(20年度~) 2)土曜日・小学校長期休業中の開所時間を9時から8時半に変更した。(20年度~) 3)児童数の多いクラブを分割し、適正な育成環境を整備した(20・21年度)		青少年支 援課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	5	家族的責任を持つ男 女労働者への仕事と 家庭生活の両立支援		ファミリーサポートセンター(仕事と 育児両立支援特別援助事業)の充 実を図る。	子育で支 援課	1	依頼会員・協力会員・両方会員いずれも前年度に比べ増えているが、依頼会員に比べ協力会員数が少ないため、リーフレットを配布したり、各種イベントや講習会でPRを行った。		子育で支 援課

	#		-m er		1545 - 1-4		5 / / / F	平成21		平成21年度	ま現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		男女のセクシュアル・ ハラスメント防止に関 する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針 等に基づき、取り組みを進める。	職員課	1	平成10年度以降取り組んできたセクシュアル・ハラスメントに対応するための体制の維持及び充実を図った。・セクシュアル・ハラスメント防止リーダー養成コース(阪神広域行政圏協議会主催の研修)に職員を派遣した。・階層別研修(市実施分)※において、上記研修を受講した職員を講師として、セクシュアル・ハラスメントの研修を実施した。※初任者研修・新任主任研修・新任主査研修・新任管理職研修・専門カウンセラーによる相談窓口の案内を毎月実施。		職員課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		男女のセクシュアル・ ハラスメント防止に関 する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	参画協働• 相談課	2	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		男女のセクシュアル・ ハラスメント防止に関 する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		男女のセクシュアル・ ハラスメント防止に関 する取り組み	82	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っ ている程度である。		教職員課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		あらゆる労働における サポート支援・相談の 充実	83	働く男女の視点にたって相談できる 労働相談窓口を設置する。	農林·労政 課	2	毎月第2.4水曜日の月2回、社会 保険労務士による労働相談を実施 した。また、阪神北県民局と共催で 労働相談を1回開催した。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備	7	あらゆる労働における サポート支援・相談の 充実	84	職場の差別的取り扱いに関する紛 争について調停申請を支援する。	農林·労政 課	4		今後、労働相談等で事実発生の報告があれば関係機関と連携していく。	農林·労政 課

	# 1 = 1=		-m e.r		1545 - 1-4		5 // // F F	平成21		平成 2 1 年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・ 啓発に努め、男女が共に育児・介 護休業制度を活用しやすい職場環 境づくりに向けた取り組みを市が率 先して進める。	職員課	1	初任者研修において、育児・介護 休業などの休暇・制度をまとめた冊 子を用い、仕事と家庭生活との両 立を図っていくことを啓発した。		職員課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・ 啓発に努め、男女が共に育児・介 護休業制度を活用しやすい職場環 境づくりに向けた取り組みを市が率 先して進める。	参画協働・ 相談課	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)に関する研修会を実施 し、仕事と家庭生活の調和の重要 性を認識することで、育児・介護休 業制度を利用しやすい職場環境づ くりに向けて取り組んだ。		参画協働• 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	85	育児・介護休業の男性への普及・ 啓発に努め、男女が共に育児・介 護休業制度を活用しやすい職場環 境づくりに向けた取り組みを市が率 先して進める。	教職員課	2	機会あるごとに職員に通知を行っ ている程度である。		教職員課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・ 介護休業の男性への一層の普及・ 啓発に努める。	参画協働• 相談課	2	男性の介護休業は、徐々に普及は しているが、育児休業についてはま だまだの部分があり、今後も引き続 き啓発に努める必要がある。		参画協働・ 相談課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・ 介護休業の男性への一層の普及・ 啓発に努める。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	「女性のチャレンジひろば」や情報 コーナーへ専門図書や資料などを 設置し、普及・啓発に努めた。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	9	職場の男女平等 の確立と労働条 件の整備		育児・介護休業の男性への一層の普及・ 啓発	86	育児・介護休業法の周知や育児・ 介護休業の男性への一層の普及・ 啓発に努める。	農林・労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	10	労働福祉の充実	1	小規模事業所におけ る労働環境・状況の改 善とその充実	87	市内中小企業のパートを含む労働 者に対し、健康診断等の受診機会 を男女ともに提供する。	農林·労政 課	2	川西市医師会の協力を得て、保健 センターで1月~3月に健康診断 (事業所検診)を行っている。また、 中小企業勤労者福祉サービスセン ターに加入している事業所には、年 2回春と秋に市役所での検診と事 業所に出向いての検診を実施し、 受診機会を提供している。		農林·労政 課

								平成21		平成 2 1 年度		平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	10	労働福祉の充実	1	小規模事業所におけ る労働環境・状況の改 善とその充実	88	市内中小企業の事業主に対し、川 西市中小企業勤労者福祉サービス センターへの加入を勧める。	農林·労政 課	2	市内事業所に対して、センターへの 勧誘チラシを年2回配布したほか、 パセオニュースで機会あるごとに加 入促進を図っている。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	10	労働福祉の充実	2	働く女性の健康の維 持と管理への配慮	89	妊娠・出産機能の母性保護に関する労働基準法、男女雇用機会均等 法の周知を図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	11	雇用形態の多様 化に対応した労 働条件の格差是 正	1	パートタイム労働者な ど非正規雇用者の要 望に見合った労働条 件の向上	90	労働者及び事業主に対しては、 パート労働法やパート指針等の周 知を図る。	農林・労政 課	2	パートタイム労働者実態調査を実施し、改正パートタイム労働法の趣旨に照らした調査結果を市内事業所へ郵送し周知に努めた。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	11	雇用形態の多様 化に対応した労 働条件の格差是 正	1	パートタイム労働者な ど非正規雇用者の要 望に見合った労働条 件の向上	91	パートバンクの情報提供サービス の充実に努める。	農林·労政 課	3a		パートバンクの情報を市広報誌や 「労政ニュース」に掲載し周知を図 りたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	11	雇用形態の多様 化に対応した労 働条件の格差是 正		積極的格差是正政策 に関する事業主への 啓発	92	フルタイムパートの求人について は、正規雇用化が図られるよう啓発 に努める。	農林·労政 課	2	パートタイム労働者実態調査を実施し、改正パートタイム労働法の趣旨に照らした調査結果を市内事業所へ郵送し周知に努めた。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	11	雇用形態の多様 化に対応した労 働条件の格差是 正	3	ワークシェアリング導 入に対応した労使双 方への意識改革の促 進	93	市内の事業所に対し、ワークシェア リング導入に対応する意識改革の 普及啓発を図る。	農林·労政 課	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	11	雇用形態の多様 化に対応した労 働条件の格差是 正	4	正規雇用を望む非正 規雇用者への情報提 供や働きかけの取り 組み	94	正規雇用を望む非正規雇用者への 情報提供を図る。	農林·労政 課	За		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	12	自営業などにお ける労働環境の 整備	1	農林業、自営業で働く 女性の地位向上や労 働福祉の推進	95	農林業等に従事する女性に農業士 等の資格認定を推奨する。	農林·労政 課	3a		川西市生活研究グループ・JA兵庫 六甲女性会に対し、働きかけがで きなかった。	農林·労政 課

	** . = .=				U 45 - 1 4		- " " " "	平成21		平成 2 1 年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	12	自営業などにお ける労働環境の 整備	1	農林業、自営業で働く 女性の地位向上や労 働福祉の推進	96	家族従業者の広域的なネットワー クの形成を図る。	農林・労政 課	3a		川西市生活研究グループ・JA兵庫 六甲女性会との連携が図れなかった。生活研究グループが2団体(2 1地区)あるが、まだまだ農家の女 性組織が不十分である。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	12	自営業などにお ける労働環境の 整備	2	農林業、商工会関係 の団体・組織における 女性役員・委員の積 極的登用	97	農林業関係団体等の役員、委員会 への女性登用を図る。	農林・労政 課	4		生産組合長の選任は地域からの 推薦により委嘱しており、機会ある ごとに女性の登用を働きがけてい るが推薦者なし。また、損害評価委 員の任期は平成21年3月31日で あり女性の登用は図れなかった。	農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	12	自営業などにお ける労働環境の 整備	3	家族経営協定の普及 促進	98	家族経営協定の意識啓発と内容の 充実と普及に努める。	農林·労政 課	2	若宮地区2家族・黒川地区1家族 の計3家族が、家族経営協定を締 結している。		農林·労政 課
3	女性の就業促進 と労働条件の整 備	12	自営業などにお ける労働環境の 整備	4	自営業者同士の交流 機会や情報提供への 配慮	99	自営業者同士の交流機会や情報 提供を図る。	商工·観光 課	2	川西市商工会に女性部会を設置し 活動されており、市も支援を行って いる。		商工·観光 課
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	1	性と生殖に関する健 康と権利についての 正しい知識の普及	100	性と生殖に関する健康と権利につ いての正しい知識の普及を図る。	参画協働・ 相談課	1	DVなどの配偶者間の暴力(性暴力)について、職員だけではなく、 関連団体の職員も対象に、幅広い 研修会を実施した。		参画協働• 相談課
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	1	性と生殖に関する健 康と権利についての 正しい知識の普及	100	性と生殖に関する健康と権利につ いての正しい知識の普及を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	こころとからだのバランスを保ち、元気で豊かに毎日を過ごすための気持ちの持ち方、考え方を学ぶため、ココロとからだの講座「"わたしらしく"私をプロデュース!」を実施した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	1	性と生殖に関する健 康と権利についての 正しい知識の普及	100	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及を図る。	健康づくり 室	1	・両親学級7回 延べ参加組数138組(276人) (男性138人・女性138人)		健康づくり 室

	** ! = !=							平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	¶ 年度所 ■ 管
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	2	母体保護法の周知	101	母体保護法の周知と母性について の正しい認識の浸透を図る。	参画協働・ 相談課	2	DVなどの配偶者間の暴力(性暴力・母体保護)について、職員だけではなく、関連団体の職員も対象に、幅広い研修会を実施した。		参画協働• 相談課
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	2	母体保護法の周知	101	母体保護法の周知と母性について の正しい認識の浸透を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共セン タ一)	1	こころとからだのバランスを保ち、 元気で豊かに毎日を過ごすための 気持ちの持ち方、考え方を学ぶため、ココロとからだの講座「"わたしらしく"私をプロデュース!」を実施した。また、情報コーナーへ専門図書を配置し、母体保護法の周知などを図った。		参画協働・ 相談駅(男 女共つ ロセン ター)
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	2	母体保護法の周知	101	母体保護法の周知と母性について の正しい認識の浸透を図る。	健康づくり 室	1	 ・母親学級919人 ・妊婦訪問指導58人 ・産婦訪問指導363人 ・妊婦健診助成実人員1,523人 ・妊婦面接1,392人 ・プレママ35人 ・産婦面接362人、夫のみ185人 		健康づくり 室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	3	安心して産み育てられ る環境の整備	102	乳幼児等医療費助成制度を継続す る。	保険年金 課	1	小学校6年生までの乳幼児等で保護者が一定の所得以下の者を対象に、医療費の一部を助成。0歳児は所得制限なし。通院は小学校3年生までが対象で、本人負担は1医療機関ごとに1日800円(経過措置者は1,200円、低所名は600円)を限度として月2回まで。入院は小学校6年生まで負担なし。(経過措置者は4,800円)		保険年金課
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	103	広域での小児救急と産婦人科診療 体制の整備と情報提供システムの 構築を図る。	健康づくり 室	2	阪神北広域こども急病センターへ の川西市民受診者数:延べ5,837人		健康づくり室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	4	産婦人科・小児科の 情報提供及び検診の 充実	104	社会生活環境の変化等に伴う疾病 構造の変化に対応した健康診断内 容の充実を図る。	健康づくり 室	2	・骨粗しょう症検診受診者数 679人・骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数36人		健康づくり室

	# 4 0 15		B.T		****			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No	. 基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	13	性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	5	「川西市次世代育成 支援対策行動計画」 の周知	105	「川西市次世代育成支援対策行動 計画」の周知と計画の推進を図る。	子育で支 援課	1	「川西市次世代育成支援対策行動計画」(後期)を策定し、ホームページ等を通して、広く市民に周知した。また、概要版を公の施設に付置した。		子育で支 援課
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進		性と生殖に関す る健康の増進と 権利の擁護	6	母子保健の充実	106	育児環境の変化に応じた母子保健 事業の充実を図る。	健康づくり 室	1	・乳幼児健康診査 対象児5,237人 受診児4,994人 新生児訪問指導延べ227人 ひよ こルーム延べ170人 赤ちゃん交流 会延べ872人		健康づくり 室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	1	男女の個性と年齢に 応じた健康づくりの支 援	107	生涯スポーツの推進とサポート体 制の充実に努める。	スポーツ課	2	・スポーツ課では、老若男女をとわず、気軽に参加できるレクリェーションスポーツ大会を開催した。平成21年度開催〈カローリング大会〉9月12日 参加者69名(内女性41名)3月6日 参加者66名(内女性36名) ・(財)川西市体育・スポーツ振興事業団が女性を対象にとしたレディーステクニカルバレーボール教室を開催1期46名 2期55名 3期83名合計 184名の参加者		スポーツ課

	#		5M 97		1545 - 1-4		5 11 11 15 15	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進		男女のライフス テージに沿った 健康づくり	1	男女の個性と年齢に 応じた健康づくりの支 援	108	生活習慣病等、個人に応じた健康づくりのための保健指導や健康相談を充実する。	健康づくり 室	1	・元気あっぷ教室 特定健診、特定保健指導制度が導 片され、浸透してきたことにより、ポ ピュレーション事業参加者数の滅 少は見られた今年度だが、反面、 本制度が導入されたことにより、保 健指導体制から除かれた「高尿酸 血症」についてのテーマを2回/年 実施する機会を増やした。 119人/17回 ・健康運動体験教室121人/12回 Aコース(新トレ)、Bコース(チェア エクササイズ)の内安定提供に努めるとともに、市内健康体験協会に協力 を求め、運動の広域実践化を図っ されている市健康体験は協会に協力 を求め、運動の広域実践化を図った。 ・健康相談 延べ749人(GH133人・ 総合センター87人・面接175人・心 の相談24人・メタボ解消健康 会206人・6カ月後評価会124人) ・電話相談 延べ1,767人		健康づくり室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進		男女のライフス テージに沿った 健康づくり		健康情報の重点的な 周知徹底	109	女性のもつ健康問題を積極的に取 りあげた健康教育などを実施し、健 康の維持・増進のための周知を図 る。	健康づくり	2	女性特有のがん検診制度受診者にも同時受診できることを積極的に勧奨し、予報をできることを積極的に制度した。 ・ 骨検診受診後電話フォロー 36人電話フォローは初診者の女性特有のがん検診制度による40歳の新規受診者が増えたことも減少の要因と思われるが、結果説明とともにできる集団教室を継続開催した。 ・ 健康教育 延2.611人(両親・母親学級1,230人、育児学級766人、その他の母子139人・成人・老人476		健康づくり 室

								平成21		平成21年度	要末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	┃ 具体的施策 ┃	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	3	健康診断をすべての 人が受けられるような システムの構築	110	生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診断の受診機会の確保に 努める。	健康づくり 室	1	一般・特定・後期高齢者健康診査 2,552人 (土曜日6回・日曜日1回実施含む。個別委託分除く) ・骨検診 679人 ・子宮頸がん検診 3,327人(個別を含む) ・乳がん検診 2,205人(個別を含む) ・乳がん検診 2,205人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診 も同時受診できる体制で、平1回実施と同日実施としており、不重質がん検診としており、各種検診と同日実施としており、各種検診と同日実施と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。なお、子宮頸がん検診をび乳がん検診については、女性特有のがん検診については、女性特有のがん検診性進事業が開始され、特定の年齢の方に無料で検診を実施した。		健康づくり室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	4	青少年への薬物乱用 防止、性感染症予防 対策の推進	111	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染 症予防対策の啓発に努める。	健康づくり 室	1	・薬物乱用防止・性感染症予防対 策の啓発 ・県伊丹健康福祉事務所依頼によ り、パンフレットの配布、ポスター貼 付		健康づくり 室
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	4	青少年への薬物乱用 防止、性感染症予防 対策の推進	111	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ薬物乱用防止・性感染 症予防対策の啓発に努める。	青少年セン ター	2	薬物乱用防止教室や補導委員研修等を通じて、薬物乱用が及ぼす身体的・社会的影響について、青少年や市民への啓発を行った。		青少年セン ター
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	5	各種依存症を救済す るための自助グルー プの立ち上げ	112	タバコなどの依存症に対する現状 の啓発・周知と相談等支援を検討 する。	参画協働・ 相談課(男 女共ン ター)	3b		今年度は、タバコなどの依存症に 対する現状の啓発・周知と相談等 支援を検討するまでには至らな かった。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
4	性と生殖に関す る健康と権利の 増進	14	男女のライフス テージに沿った 健康づくり	5	各種依存症を救済す るための自助グルー プの立ち上げ	112	タバコなどの依存症に対する現状 の啓発・周知と相談等支援を検討 する。	健康づくり 室	1	・保健センター3階でのパネル展示・保健センター内でのポスター掲示・禁煙指導(4か月児健診で産婦21人・妊婦16人、特定保健指導・4か月児健診での乳児の父親・妊婦の夫418人)・タバコの害についてのチラシ配布		健康づくり 室

	#		-m e.r				5 // // F #	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	1	医療制度、税制、社会 保険制度の変化に伴 う高齢者の負担増に ついての相談充実	113	生活安定のために、年金制度の周 知と相談体制の充実を図る。	保険年金 課	1	保険年金課窓口に社会保険労務 士を1名ないし2名を配置し、様々 な年金相談に応じる。 また繁忙期には常時2名体制に強 化している。		保険年金課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	1	医療制度、税制、社会 保険制度の変化に伴 う高齢者の負担増に ついての相談充実	114	生活困窮の高齢者への相談体制 の充実を図る。	福祉政策 課	2	民生委員によって高齢者の見守り 等実施している。		福祉政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	1	医療制度、税制、社会 保険制度の変化に伴 う高齢者の負担増に ついての相談充実	114	生活困窮の高齢者への相談体制 の充実を図る。	長寿・介護 保険課	1	地域包括支援センターが6ヶ所となり、身近なところでの総合相談が可能となる体制をとっている。		長寿·介護 保険課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	115	高齢者虐待防止法等の周知等による高齢者虐待に関する相談体制の 充実と自立支援の充実を図る。	長寿·介護 保険課	1	高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。		長寿·介護 保険課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	116	高齢者虐待防止のための体制整備 と関係機関のネットワーク化を強化 する。		2	DV防止ネットワーク会議で高齢者 虐待についても情報交換するなど 連携を図った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	116	高齢者虐待防止のための体制整備 と関係機関のネットワーク化を強化 する。	長寿·介護 保険課	За		個別の案件については対応できて いるが、ネットワーク化について取 り組んでいきたい。	長寿·介護 保険課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	117	ジェンダー問題解決の視点をもって 「地域福祉計画」の推進を図る。	福祉政策 課	2	平成14年度に策定した川西市地域福祉計画の理念の一つに、「地域住民の主体的参加・参画による福祉文化の創造」を揚げており、男性・女性を問わず、様々な地域の福祉事業に携わっており、その推進において社会的性差別をなくすことを目指していく。		福祉政策課

	**	N			15 Mr. o. 1. 4			平成21		平成21年度	表現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	118	年金制度の周知や財産保持の学 習機会の充実を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	自分らしい生き方講座「ひとりで迎える エンディング〜"おひとりさま"を生きる 〜」を実施し、"おひとりさま"として自分 らしく生きる生き方、人生の最後につい て考える機会を提供した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	118	年金制度の周知や財産保持の学 習機会の充実を図る。	公民館	2	川西市高齢者大学りんどう学園一般教養において、ホームエコノミー 講座を実施し、金融制度や財産保持の学習を行った。		公民館
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	119	市営住宅の募集に際し、高齢者等 に対し抽選の優先枠の確保に努め る。	住宅政策 課	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、 抽選の優先枠の確保のための必 須条件である、同一団地での複数 戸数の確保		住宅政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	2	障害者自立支援法、 高齢者虐待防止法の 周知等による障害者・ 高齢者等の自立支援 と福祉の充実	120	障害者自立支援法の周知等を図 り、障害者家庭等の自立を支援す る。	障害福祉 課	2	福祉ガイドブックの作成や窓口・電話などの相談などを通じ、障がい福祉制度やサービス内容の周知を図った。また、障害児(者)地域生活・就業支援センターや心身障害者総合福祉センターを中心に、サービスの浸透を図り、障がい者家庭等の支援を実施した。		障害福祉 課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	3	市内の高齢化率の差 異に注目したまちづく りの推進	121	高齢者の社会参加促進のための機 会の充実と地域の支援体制及び環 境整備を図る。	長寿・介護 保険課	1	老人クラブにおける社会参加の促進やシルバー人材センターにおける就業機会の充実などを行い、民生委員との連携の中で、支援体制の充実や環境整備を行った。		長寿·介護 保険課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	3	市内の高齢化率の差 異に注目したまちづく りの推進	121	高齢者の社会参加促進のための機 会の充実と地域の支援体制及び環 境整備を図る。		1	川西市高齢者大学りんどう学園を 開催した。		公民館
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	4	女性への介護負担の 偏りの解消	122	「高齢者保健福祉計画」及び「介護 保険事業計画」の見直しにあたって は、介護負担が女性に片寄ってい るという問題解決の視点を盛り込む よう努める。	長寿・介護 保険課	4		女性の介護負担の軽減を図る上で、介護サービスの中で条件整備 を図っていく。	長寿·介護 保険課

.	**	N			15 Mr. o. 1. 4			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備		高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	4	女性への介護負担の 偏りの解消	123	「障害者福祉計画」に基づき、在宅サービスの充実や短期入所事業の拡充など、介護者の支援にもつながる各種福祉の充実を図る。		1	障がい者計画に掲げる目標値に対し、サービス提供量が下回るものも見られるが、グループホーム・ケアホームへの支援や日中一時支援事業等の実施を通じ、介護者への支援を図った。		障害福祉 課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	4	女性への介護負担の 偏りの解消		障害者・児の福祉相談事業において介護者自身の悩み等にも対応できるよう他機関との連携強化を図る。	障害福祉	2	障害児(者)地域生活・就業支援センター、県健康福祉事務所その他事業者等との連携の強化を図り、福祉サービスの紹介や相談等の実施をした。		障害福祉 課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備		高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	5	団塊の世代の退職の 増加を視野に入れた 男性の地域活動への 参加促進		退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。	参画協働• 相談課	2	市民活動センター・男女共同参画センターにおいて、民の活力とノウハウにより、様々な角度からの活動支援ができることで、男女を問わず多くの市民の地域活動への参加促進が図れるよう指定管理者制度を導入した。		参画協働・ 相談課

.	#	N			15 Mr. o. 1. 4			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
5	男女の安全で安 のなくらし の条件整備	15	高齢者等の 等の 等る が が が が が を 条件 整備	5	団塊の世代の退職の世代の退職の世代の退職の世代の退職の世代の退職の地域活動への地域活動への進	125	退職者の増加に伴う男性の地域活動への参加促進を図る。	福祉政策	2	平うアが良いでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		福祉政策
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	5	団塊の世代の退職の 増加を視野に入れた 男性の地域活動への 参加促進	126	退職男性の家庭・地域活動への参加のために、男女共同参画に関する啓発等を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	3a		今年度は、具体的に施策展開はできなかったが、次年度以降で、啓発等を図っていきたい。	参画協働・ 相談課(男 女共口 を サー)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備		高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	6	男性の更年期、ストレ スに関する情報の提 供	127	男性の更年期、ストレスに関する情 報の提供を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共口 ター)	2	情報コーナーへ専門図書などを設置し、情報の提供に努めた。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)

	#		-m e.r		1545 - 1-4		5 11 11 15 15	平成21		平成21年度	[末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	6	男性の更年期、ストレ スに関する情報の提 供	128	精神的な悩みなどに関する相談を 実施する。	障 害 福 祉 課	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障害児(者)地域生活・就業支援センターの相談員を増員し、連携の強化を深めた。		障害福祉 課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支 援	129	ひとり親(母子・父子)家庭への介 護人の派遣事業の充実を図る。	子育で支 援課	2	川西市婦人共励会が、実施している。母子家庭等の子育て支援にかかる子育て支援員研修会を修了し、修了証の交付を受けた者が活動している。子育て支援課として、サポートを行っている。		子育で支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支 援	130	母子家庭への就労支援として女性 就労支援講座の開催と講座への優 先参加を図るとともに、ハローワー クと連携し、求人情報の提供を行 う。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	再就職を希望する女性を対象に再 就職支援講座」(パソコン講習を含む)を実施した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支 援	130	母子家庭への就労支援として女性 就労支援講座の開催と講座への優 先参加を図るとともに、ハローワー クと連携し、求人情報の提供を行 う。	子育で支 援課	1	川西市婦人共励会の開催する「パソコン講座」を支援した。ひとり親家庭の母に対し、「母子自立支援プログラム策定事業」を利用したり、教育訓練給付・高等技能給付金制度を利用した就労支援を行った。		子育て支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	3a		今年度は、家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究するまでには至らなかった。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。	子育で支 援課	1	子育ての悩みや、相談を受けた場合、関係機関と連携を図った。ひとり親家庭の母へも、就労支援や子育て情報を提供し、子育てへの不安の軽減に努めた。		子育で支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支 援	131	家庭児童相談・教育相談等の窓口 のネットワーク化を図り、ジェンダー 問題解決の視点にたった支援のあ り方を研究する。	教育情報 センター	2	教育相談の中で、関係機関と連携 を深め情報共有を図り、支援してい る。		教育情報センター

—	**				15 th 0 1 1			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	15	高齢者等の暮ら しにおけるジェン ダー問題を解消 するための条件 整備	7	ひとり親家庭への支援	132	市営住宅の募集に際し、母子家庭 等に対し抽選の優先枠の確保に努 める。	住宅政策 課	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、 抽選の優先枠の確保のための必 須条件である、同一団地での複数 戸数の確保		住宅政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶		性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	133	女性に対する暴力を根絶するため の啓発・学習を推進する。	参画協働・ 相談課	1	DVなどの配偶者間の暴力や児童 虐待について、市職員だけではな く、対象を教職員や関連団体の職 員にも広げて研修会を実施し、 様々な分野から多数の方々に参加 いただいた。		参画協働• 相談課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	133	女性に対する暴力を根絶するため の啓発・学習を推進する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、講座や特別相談を 実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進した。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在日外国人を含めた女性に対する暴力を根絶するための相談・支援	133	女性に対する暴力を根絶するため の啓発・学習を推進する。	公民館	3a		今年度は開催には至らなかった が、今後、可能なかぎり取り組んで 行きたい。	公民館
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備		女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	134	市職員や教職員及び民生委員や 病院など関係関連機関の担当員を 対象に研修を実施する。	参画協働・ 相談課	1	DVなどの配偶者間の暴力や児童 虐待について、市職員だけではな く、対象を教職員や関連団体の職 員にも広げて研修会を実施し、 様々な分野から多数の方々に参加 いただいた。		参画協働・ 相談課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	134	市職員や教職員及び民生委員や 病院など関係関連機関の担当員を 対象に研修を実施する。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会 で研修を実施している。		福祉政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	134	市職員や教職員及び民生委員や 病院など関係関連機関の担当員を 対象に研修を実施する。	生活支援課	1	DV虐待等に関係する機関や団体を対象に、平成22年2月才村純氏による「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり」研修会を開催した。		生活支援課

	#		5m 97				5 // // F	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価 1 ・ 2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	▼ 年度所 管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援		市職員や教職員及び民生委員や 病院など関係関連機関の担当員を 対象に研修を実施する。	教育情報 センター	2	教職員研修として実施している。		教育情報センター
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	1	性的マイノリティや在 日外国人を含めた女 性に対する暴力を根 絶するための相談・支 援	135	関係関連機関の担当員を対象に研 修を実施する。	子育て支 援課	1	DV虐待等に関係する機関や団体を対象に、平成22年2月才村純氏による「地域におけるDV・児童虐待への気づきと関わり」研修会を開催した。		子育で支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	参画協働・ 相談課	1	女性に対する暴力対策部会を設置 し、子育て、教育、介護などの関連 所管との連携を図った。		参画協働・ 相談課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫か らの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	関係機関が相互の連携を図るためにDV防止ネットワーク会議を開催し、DV防止及び被害者の支援のための取り組みについて児童虐待、高齢者虐待を含む協議などを行った。		参相談課(男 女共の を を を を を の の の の の の の の の の の の の の
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会 で研修を実施し取り組んでいる。		福祉政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫か らの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	生活支援課	2	DV防止ネットワーク会議や川西市 要保護児童対策協議会などを通じ て、女性に対するあらゆる暴力に 対応できるよう関連機関との連携 をはかった。		生活支援課

					11 Hz - 1 1		- " " " "	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進		児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	長寿・介護 保険課	2	子どもから高齢者までの困難事例 等に対応できるよう「地域包括ケア 会議準備会」を立ち上げ、体制づく りを進めてきた。		長寿·介護 保険課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、デートの相手からの暴力も視野に入れた防止対策の推進	136	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	子育て支 援課	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、速やかに事情聴取を行い、一時保護所等に避難させるなど、迅速な対応を行った。児童虐待の通告を受けた場合、関係機関と連携を図り、速やかに安否確認等行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催した。		子育で支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	130	児童虐待、高齢者虐待を含む女性に対するあらゆる暴力に対応できる体制の整備と関係機関・団体とのネットワーク体制を強化する。	教育情報センター	1	教育相談として、臨床心理士等が 来所、電話相談にあたるとともに関 係機関との連携を強化している。		教育情報センター
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	女性のための相談において、DV被害者のその後の精神的サポートも含めたカウンセリングを行っている。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	福祉政策課	2	民生委員・児童委員協議会連合会 で研修を実施し取り組んでいる。		福祉政策課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫からの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自立を含め支援の充実を図る。	生活支援課	2	救済を求めてきたDV被害者に対し、公的シェルターへの一時保護 及び自立・生活支援を行っている。		生活支援課

Ī.,	# 1 = 1=		-m e.r		1545 - 1-4		5 // // F	平成21		平成21年度	[末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	2	配偶者、事実婚の相 手、離婚後の元夫か らの暴力のみならず、 デートの相手からの暴 力も視野に入れた防 止対策の推進	137	DV・児童虐待に関する被害者の自 立を含め支援の充実を図る。	子育て支 援課	1	DV被害者が一時保護所に避難した場合、保護所の相談員と連携を図りながら、自立に向けた支援を行った。児童虐待の場合も同様に、関係機関と連携を図りながら、保護者と児童への支援を行った。		子育で支 援課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	3	セクシュアル・ハラスメ ントの防止のための積 極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくす ための啓発・学習を推進する。	参画協働・ 相談課	2	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、 働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	3	セクシュアル・ハラスメ ントの防止のための積 極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくす ための啓発・学習を推進する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	図書・パンフレット・ビデオなどを設 置し、啓発を推進している。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	3	セクシュアル・ハラスメ ントの防止のための積 極的取り組みの推進	138	セクシュアル・ハラスメントをなくす ための啓発・学習を推進する。	農林·労政 課	3a		企業人権問題啓発推進協議会で の講演テーマ等でとりあげ啓発に 努める。	農林·労政 課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	3	セクシュアル・ハラスメ ントの防止のための積 極的取り組みの推進	139	セクシュアル・ハラスメントのための 相談体制を充実する。	参画協働・ 相談課	2	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止に向けて、研修や相談などを引き続き行っていただけるよう、働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	3	セクシュアル・ハラスメ ントの防止のための積 極的取り組みの推進	139	セクシュアル・ハラスメントのための 相談体制を充実する。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	女性のための相談でセクシュアル・ ハラスメントに関する相談の対応を 行った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
5	男女の安全で安 心なくらしづくり の条件整備	16	女性に対するあ らゆる暴力の根 絶	4	ストーカー行為の防 止、売買春の禁止の 推進	140	性犯罪、ストーカー行為、売買春へ の対策に向けた啓発を推進する。	参画協働・ 相談課(男 女共口ン ター)	1	女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、講座、特別相談を実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発を推進した。また、図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発を推進している。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)

	#		-m e.r		15.55 - 15		5 // // F	平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	中度所 管
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	1	庁内の連携強化によ る施策の総合的推進	141	「男女共同参画推進本部」の活性 化を図ることで、全庁的な施策の推 進を強化する。	参画協働• 相談課	1	市長を本部長とし、部長級職員で 構成する男女共同参画推進本部を 開催し、男女共同参画施策の推進 の方向性について決定を行った。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	1	庁内の連携強化によ る施策の総合的推進	142	プランの策定とその進行管理のための諮問・専門機関として「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催する。	参画協働・ 相談課	1	男女共同参画審議会を開催し、施 策推進の検証と今後の施策の方向 性についての意見をいただいた。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	2	県や他の市町との連 携による効果的な施 策の展開	143	県や阪神北県民局管内の市町をは じめ、県内外の関係機関との連携 による効果的な施策展開に努め る。	参画協働・ 相談課	1	施策の推進について、県や他市町 との密接な関係を保つため、情報 収集や情報提供などの連携を強化 した。		参画協働• 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	2	県や他の市町との連 携による効果的な施 策の展開	143	県や阪神北県民局管内の市町をは じめ、県内外の関係機関との連携 による効果的な施策展開に努め る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	県内男女共同参画センター等連絡 会議(年3回)に参加し、情報交換と 連携を図った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 ョセン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	3	男女共同参画政策に 関する市民の相談・苦 情処理体制の整備	144	市民意識調査など市民の声が直接 把握できる有効な調査をできるだけ 多く実施し、施策への反映に努め る。	参画協働・ 相談課	1	男女共同参画に関する市民意識調査を定期的に実施するほか、毎年政策担当課で実施されている市民実感調査を利用して、意識の把握に努めた。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	3	男女共同参画政策に 関する市民の相談・苦 情処理体制の整備	145	市民がプランの進捗状況をチェック できる機会を設ける。	参画協働・ 相談課	1	審議会委員について、市民公募委員や市民団体の代表を加えるなど、幅広い視野で進捗状況のチェックができるよう努めた。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	3	男女共同参画政策に 関する市民の相談・苦 情処理体制の整備	146	プランの進捗状況を定期的に公表 する。	参画協働・ 相談課	1	市のホームページを用いて、プラン の進捗状況調査報告書を公表して いる。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	4	市民による施策の進 捗状況評価の仕組み 整備	147	男女平等施策に関するオンブズの 設置を検討する。	参画協働・ 相談課	2	男女共同参画審議会を開催し、男 女共同参画施策の推進に対しご意 見をいただき、進行管理を行った。		参画協働・ 相談課

	** ! = !=							平成21		平成 2 1 年度	表现在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	5	男女共同参画のため の条例の制定	148	男女共同参画推進のための条例の 検討を行うとともに条例制定に向け た市民意識の醸成を一層図る。	参画協働・ 相談課	2	男女共同参画センターのフェスタや 広報誌における特集記事などを用い、様々な角度から、男女共同参 画の必要性について情報提供した。		参画協働• 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	5	男女共同参画のため の条例の制定	148	男女共同参画推進のための条例の 検討を行うとともに条例制定に向け た市民意識の醸成を一層図る。		2	男女共同参画の意識の醸成を図る ため、広報誌男女共同参画特集の 発行などを行った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	6	男女共同参画のモデ ルとなる庁内体制の 整備	149	「川西市男女共同参画モデルプロジェクトー川西市の職場の男女共同参画モデル化に向けて一」に基づき庁内体制を整備する。	参画協働• 相談課	1	ワークライフバランスの重要性について全職員を対象に研修会を実施した。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	6	男女共同参画のモデ ルとなる庁内体制の 整備	150	旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。	職員課	2	・職員の旧姓使用に関しては、平成 15年3月に「川西市職員旧姓使用 取扱要綱」を策定し運用している。 ・育児休業取得者の代替要員とし て、臨時職員の配置を行った。		職員課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	6	男女共同参画のモデ ルとなる庁内体制の 整備	150	旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。	参画協働•	1	引き続き、旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	6	男女共同参画のモデ ルとなる庁内体制の 整備	151	「川西市次世代育成支援特定事業 主行動計画」に基づき、これから キャリア形成をしようとする職員の ための、仕事と家庭の両立支援相 談員の設置を検討する。	職員課	4	検討するも実施に至っていな い。	今後において、現実的な実施効果を考慮しながら引き続き検討 していく。	
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	17	男女共同参画施 策推進体制の充 実	6	男女共同参画のモデ ルとなる庁内体制の 整備	151	「川西市次世代育成支援特定事業 主行動計画」に基づき、これから キャリア形成をしようとする職員の ための、仕事と家庭の両立支援相 談員の設置を検討する。	参画協働・ 相談課	2	ワークライフバランスの重要性について研修会を実施し、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員を設置するよう働きかけを行っていく。		参画協働・ 相談課

								平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所管
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と 相談・援護体制 の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	152	男女共同参画センターの一層の周 知を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	全戸配付の広報かわにし「男女共同参画特集」の8面でセンター紹介をし、市民への周知を図った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と 相談・援護体制 の充実		男女共同参画セン ターの周知徹底と機 能の拡大、他機関と の連携による事業の 充実	153	女性のための相談において、女性 の自立を支えるためのフェミニスト・ カウンセリングを充実させる。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	毎週火・水・木曜日12時~15時まで女性のための相談のためにフェミニスト・カウンセラーなどの専門員を配置している。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と オ設・援護体制 の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	154	男女共同参画関連情報の収集と提 供の充実を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	今年度は、子ども向けの絵本などを積極的に購入し、蔵書の充実を図った。また、情報ライブラリー通信、ホームページを作成し、情報提供の充実を図った。		参画協働・ 画協課(男 女共ロセン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と カリンターの整備と 相談・援護体制 の充実	1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	155	男女共同参画センター事業の拡充 を図るために、近隣の市町村や国・ 県の関係機関、市内の他施設との 連携強化を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	県内男女共同参画センター等連絡 会議(年3回)に参加し、情報交換と 連携を図った。3回目の連絡会議は 本市が当番市であった。		参画協働・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と 相談・援護体制 の充実	2	男女共同参画セン ターの専門職員体制 の整備	156	男女共同参画指導員の他に、相談専門員などの配置も検討し、職員体制の充実を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	2	毎週火・水・木曜日12時~15時まで女性のための相談のために専門員を配置している。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と 相談・援護体制 の充実	3	相談関係機関のネット ワークシステムの確立 による相談・擁護体制 の強化		川西健康福祉事務所や川西こども 家庭センター、川西警察をはじめと する県関係機関及び市の福祉事務 所や教育委員会との連携を強化す る。	女共同参	2	DV防止ネットワーク会議で情報交換するなど連携を図った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	19	市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り 組む市民団体・グルー プの支援及び人材登 用の促進	158	男女共同参画に取り組む市民団体 や女性リーダーなどの発掘や育成 を図る。	参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)	1	男女共同参画推進員を公募し、地域のリーダーとなるよう育成している。また、センター利用登録グループ交流会を開催し、女性リーダーの発掘や育成を図った。		参画協働・ 相談課(男 女共同参 画セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	19	市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り 組む市民団体・グルー プの支援及び人材登 用の促進	159	男女共同参画に取り組む市民団体 をはじめとする市民グループのネッ トワーク化の推進を図る。	参画協働・ 相談課(市 民活動セン ター)(男女 共同参画 センター)	1	パレット7周年フェスタやセンター利 用登録グループ交流会を開催し、 ネットワーク化の推進を図った。		参相談課(市民)(男面は別事では、まままままままままままままままままままままままままままままままままままま

	**	.,			## a + +			平成21		平成21年度	末現在	平成22
No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	年度所 管	進捗自 己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	年度所 管
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進		市民力の形成	1	ジェンダー問題に取り 組む市民団体・グルー プの支援及び人材登 用の促進	160	男女共同参画センター事業の講座 等の企画を公募にするなど、市民 ニーズが直接繁栄できる施策を検 討する。	参画協働・ 相談課(男 女 世 セン ター)	1	男女共同参画地域推進員と共催で講座を企画した。また、男女共同参画社会の実現をめざす活動グループを支援するため、公開プレゼンテーションを実施し、優秀グループに対し助成を行った。さらに、男女共同参画社会の実現をめざす研修の実施を希望する企業等の公募を行い、出前講座を実施した。		参順協働・ 相放共セン ター)
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進	19	市民力の形成	2	コミュニティワーカー の養成と地域への配 置	161	男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。	参画協働•	1	全職員を対象に、ワークライフバランスや女性に対する暴力などの研修を実施した。		参画協働• 相談課
6	男女共同参画社 会実現のための 総合施策の推進		市民力の形成	2	コミュニティワーカー の養成と地域への配 置	161	男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。	相談課(男	3a		今年度は、各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとして機能するよう研修等を実施できなかったが、職員研修等への参加は呼びかけた。	相談課(男